

徳島市特定事業主行動計画における消防局の女性の活躍推進プラン

本市では、「子育て支援都市とくしま」宣言、「男女共同参画プラン・とくしま～ひとりひとりが輝く社会を目指して～」、「徳島市子育ての文化を創造するため社会の役割に関する条例」等に基づき、誰もが人として心豊かに安心して暮らすことができる社会の実現に取り組んでいるところです。

また、これまで、職員を雇用する事業主の立場から、安心して子育てができる職場づくりをめざして、平成15年7月に成立した次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、子育てがしやすい職場環境の整備等に向けた取組みを行ってきました。

一方、平成27年8月「女性の職業生活における活躍推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立し国や地方公共団体等の特定事業主は、この法律に基づき、女性活躍の観点から仕事と生活の調和や女性の採用・登用の拡大の推進に取り組むための行動計画を策定することが義務づけられました。

この二つの特定事業主行動計画は、いずれも仕事と生活が調和した社会の実現に向け、職場の意識や職場風土、働き方の改革に取り組むことを掲げており、取組内容も類似のものが多いことから、現行の次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を改訂することにより、二つの計画を一体的に策定することとしました。

新たな行動計画においては、次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法で掲げている趣旨を踏まえ、これまでの子育てがしやすい職場環境の整備等の取組を引き続き推進していくとともに、さらに女性の活躍の観点からの取組みを加え、男女が共に子育て等の生活と仕事を両立して活躍できる職場環境づくりを進めることとしています。

徳島市特定事業主行動計画（職員のための子育て支援・女性の活躍推進プラン）のうち、女性職員の採用、育成等に関する計画の一部について消防局で策定し取り組んでいくものです。

1 女性職員の採用、育成等に関するもの

一人一人の女性職員が、希望に応じて個性や能力を十分に発揮するとともに、多様な人材が活躍することを通じて、公務サービスを向上させるよう、以下の取組みを行います。

(1) 女性職員の採用

- 公務に期待される能力を有する多くの人材について、女性職員を含めて幅広く採用できるよう、積極的な広報活動を実施します。
- 女性志望者の拡大につながるよう、ホームページや採用説明会等の工夫により、本市が女性にとって、魅力的な職場であることを積極的に広報します。

平成27年7月29日付消防庁次長通知「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」を踏まえ女性消防職員の計画的な増員の確保等に取り組めます。

- 採用試験受験者の女性割合を、20%以上に増加させることをめざします。
- 平成38年度までに女性消防職員数を2倍に増加させることをめざします。

(2) 女性職員の職域拡大・計画的育成等

- 女性職員の職域拡大による多様な職務機会の付与、若手女性職位や子育て期を終えた女性職員等への積極的・計画的な職務機会の付与等を通じ、女性職員のキャリア形成を支援します。
- 女性職員のみを対象とした外部研修の派遣や女性職員を対象としたキャリア形成を支援する研修を実施します。
管理職員研修等において、多様な人材の活用についての研修を実施する等、女性活躍推進に係る管理職員の意識改革を図ります。
- 職場内研修や業務分担等により、女性職員に多様な職務機会を付与するよう努めます。

- 多様な職務機会を付与できるよう女性職員が働きやすい職場環境の整備をします。
- 女性職員の現役職から一つ上の役職の増加をめざします。

以 上